

平成22年3月26日
消費者庁

Infantino(インファンティーノ)社製ベビー用抱っこひもの自主回収について

平成22年(2010年)3月24日(現地時刻)、「米国消費者製品安全委員会」(CPSC: US Consumer Product Safety Commission)は、米国ベビー用品会社インファンティーノが米国とカナダで販売しているベビー用抱っこひものを自主回収することとした旨を発表しました。同社の製品を4ヶ月未満の乳児に使う場合、窒息の危険性があるとして、CPSCが警告したことを受けた措置です。対象となるのは、2003年1月から2010年3月までに販売された商品名「スリングライダー」「ウェンディベリシモ」で101万5000個。CPSCによると、2009年には同社の製品を利用していた3人の乳児が死亡したとのことです。

同製品をお持ちの消費者におかれましては、御注意いただくよう、お知らせします。

同製品を輸入・販売している(株)ルミカでは、自主回収することとしており、ホームページにてお知らせしています。

(<http://www.lumica.co.jp/?p=231>)

なお、同製品以外のベビー用抱っこひものについても、乳児が窒息、転落、脱臼等をしないよう使用方法に十分御注意ください。

【問い合わせ先】

消費者庁 消費者安全課

村上、小林

電話：03-3507-9201

FAX：03-3507-9290